

筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業  
事業者別説明会に係る質問・要望に対する回答書

令和2年10月2日

国立大学法人 筑波大学

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
1	入札説明書	7	8	(1)	2)	(イ)	キ	①	入札説明書P7「キ」の規定について、仮に競争参加資格確認申請等の受付締切である令和3年1月14日より後に、人事面・資本面で他の応募者と関連が生じた、あるいは将来的に生じることが判明した場合は、当該規定には抵触しないとの理解で宜しいでしょうか。			「競争参加資格確認申請書等の提出期限から落札者の選定が終了するまでの期間」において、ご質問に例示された当該事象が生じた場合には当該規定に抵触します。また、将来的に生じることが判明した場合、当該事象が実行される時点が「競争参加資格確認申請書等の提出期限から落札者の選定が終了するまでの期間」に該当しない場合には、当該規定に抵触しません。
2	要求水準書	37	1	(2)	ウ		b	①	要求水準書P37にて「本業務の着手時点で承認を取得していない場合には、取得可能となるまでの具体的なスケジュールを提示すること」とありますが、陽子線治療装置等に関する薬機法の承認は治療装置の使用開始までに取得出来れば、問題無いとの理解で宜しいでしょうか。 上記の理解が正しい場合、貴大学にて問題が無いとご判断された理由をご教示頂けます様、宜しくお願い致します。			薬機法の承認は、大学が陽子線治療装置等の引き渡しを受けるまでに取得する必要があります。引き渡し後に大学側でのコミッションを行った後、治療を開始する想定になります。
3	落札者決定基準別紙2							①	「提案（応募者記載欄）」「詳細は後日公表」との記載があり、「提案項目」には各メーカーの特徴・提案内容にかかわると読み取れる項目の記載があるため、本資料の運用は提案活動にも影響すると思われま。本資料の運用・位置付けをご教示くださいます様、宜しくお願い致します。			別紙2は（提案書作成要領に示す通り）入札提案書類の一部をなすものとなります。No. 22-1から33-1の全項目について、（提案書作成要領に示す）記載方法に沿ってご提案を頂き、その内容について必須項目審査、加点点目審査を行います。

No.	資料名称	該 当 箇 所					分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他			希望	希望理由	
4	リスク分担表	1	共通リスク			技術進歩リスク	①	貴大学の要望に基づいて当該項目に規定される「技術進歩による・・・事業の中断遅延」を行った結果、費用の超過が生じた場合は、当該負担は貴大学の負担との理解で宜しいでしょうか。			本リスク分担の意図は、入札時点からの実際の稼働までの陽子線治療装置等の技術進歩が発生した場合には、入札金額の範囲内で軽微な変更については対応して頂きたいという趣旨です。 また、技術進歩の情報を随時収集し、施設計画へ反映して事業の中断・遅延がないように努めて頂きたいとも考えております。
5	入札説明書	10	8	(1)	エ	b	①	陽子線治療装置等調達構成企業と同様に、陽子線医療装置等の運営・保守管理構成企業についても輸入元製造業者にて運転・保守管理業務の実績を有していれば、当該要件は満たしていると理解して宜しいでしょうか。			ご理解のとおりです。
6	要求水準書	67	1	(4)	2)	ア b	①	民間事業者による「病院職員に対する教育研修の提案」について民間企業に期待する視点・ポイントをご教示くださいます様、お願い致します。			安全な機器取扱い法、技術情報の解説などを期待しています。

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
7	入札説明書	4	6	(7)				② ③ 提案書作成要領の記載すべき内容・留意点、記載制限など左記項目について、 ①後日公表の時期をご教示頂けますでしょうか。 ②提案書様式、記載内容・留意点、記載制限が明確とならないと提案書作成作業への着手が難しく、この点に鑑み、入札提案書の受付期限を2月末に延伸頂くご検討は可能でしょうか。			①については、可能な限り迅速に公表致します。 ②現段階で受付期限の延伸は想定しておりません。	
	事業契約書（案） 別紙8. モニタリング基本計画書											
	事業契約書（案） 別紙9. サービス対価の改定の基準と方法											
	落札者決定基準	7										
	提案書作成要領	1	(2)									

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
8	入札説明書 要求水準書	5 3	6 1	2) (6)	※1 5)			①	入札説明書にて「入札参加者の提案及び大学側のコミショニングにより時期が変動する可能性がある」との記載がございますが、これは「新陽子線棟施設整備・治療装置等据付」「維持管理業務等」「既存陽子線棟の改修」の着手時期・期間等、入札参加者の提案により、事業スケジュール全体に対して変更が可能との認識で宜しいでしょうか。			事業期間については、入札説明書5頁の※1に記載の通り想定時期であり、入札参加者の提案及び大学側のコミショニングにより時期が変動することを想定しております。ただし、開始時期にかかわらず「陽子線治療装置等の運転・保守管理業務」、「新陽子線棟〔仮称〕の施設維持管理業務」は引渡しから20年間となります。また、工期の短縮提案は以下の3つの条件を満たすことを求めます。 ①引渡しから全期間に亘り、年間400人を治療可能なこと。（既存陽子線棟との併用を含む） ②工期短縮によって、契約電気容量及び運転・保守費の負担を増を抑制するための工夫が最大限なされていること ③患者・医療従事者の館内移動への配慮すること
9	様式集	様式 16 ～ 18						①	設計・建設・工事監理業務の配置技術者について、当該様式にてお示しした候補者を配置するのが原則と認識しておりますが、仮に将来、人事異動等により、当該候補者の配置が困難となった場合には、入札説明書に記載の要件を満たす技術者を配置することを前提とし、変更をお認め頂けるとの理解で宜しいでしょうか。			ご理解のとおり、やむを得ない事情により、配置する者を変更する場合は、入札説明書に記載の要件を満たす者を配置してください。
10	入札説明書	6	8	(1)	イ			①	構成企業及び参加資格要件に「維持管理企業」の規定がございませんが、当該業務にあたる者に求められる参加資格要件は無いとの理解で宜しいでしょうか。			応募者と各協力企業との委託又は請負契約時点において、入札説明書P6、P7に示す(1)(2)に示した基本的参加資格要件を満たしている必要があります。

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
11	入札説明書	19	25	(2)				①	実施方針質問回答にて維持管理・運営期間中も履行保証保険の対象とすることが記載されておりますが、左記の資料には規定されていないため、維持管理期間は履行保証保険の付保が不要であるとの理解でよろしいでしょうか。			維持管理期間中の履行保証保険の付保については、義務付けておりません。
	事業契約書(案)	35	第71条									
12	事業契約書(案)	28	第59条	7				③	新陽子線棟〔仮称〕及び陽子線治療装置等の引渡し後の解除にかかる違約金について、当該事業年度の運転保守管理業務費、施設維持管理業務費及び管理調整業務費の合計額(税込)の10%等に再考いただけないでしょうか。本事業は、施設整備費について一時金の支払等がなく資金調達規模が大きいため、違約金額が大きすぎることで金融機関からの融資に影響を与える懸念があります。			契約書については全体に落札者と契約協議段階で協議するものにはありますが、本項については運転保守相当分の単年度業務費の10%に修正することを検討します。

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
13	入札説明書	24	37	(5)				<p>事業者には、大会社に準じた公認会計士の監査が求められていますが、その意図は外部の独立監査人（公認会計士又は監査法人）による計算書類の監査を求めているものであり、会社法第328条による監査役会及び会計監査人の設置を求めているのではない、との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>その理由としましては、以下①～③と考えております。</p> <p>①PFI事業のSPCは、不特定多数の株主及び債権者が存在する会社法上の大会社と同様の経営規模・体制になることは想定されません。</p> <p>②公認会計士又は監査法人が独立監査人として、計算書類の監査を行う方法においても、公正・正確性は担保可能と考えています。</p> <p>③大会社を想定した監査に対応する不相応なコスト負担が生じます。</p>			<p>内閣府のPPP/PFI推進室「契約に関するガイドライン」において、適正な会計処理等を確保するため、会社法上の大会社と同等の会計監査を受けることとなっておりますが、本事業においては会計監査人の設置は任意とし、公認会計士又は監査法人による監査を受けることを可とします。</p>	
	基本協定書(案)	3	第4条	1					①			
	基本協定書(案)	3	第4条	(11)								
	事業契約書(案)	39	第84条									

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
14	事業契約書（案）	19	第49条	1				①	施設維持管理業務に係る（光熱水費は大学が負担する。）とのことですが、これは、貴大学にて直接、エネルギー供給先に水光熱費をエネルギー供給先に支払うため、サービス対価に含めてのお見積は不要との理解で宜しいでしょうか。			施設維持管理業務に係る光熱水費については、大学が負担するため、当該費用を入札金額に含める必要はありません。
15	事業契約書（案） 別紙7. サービス対価の支払方法	6	1	(3)	2)			①	一括して支払う対価について、「令和3年3月1日以降に」とありますが、「令和3年6月の事業契約締結以降、直ちに」との理解でよろしいでしょうか。			「令和3年3月1日以降に事業者が大学に請求書を送付し、大学は請求書を受領した日から起算して40日以内に支払う。」は誤りです。正しくは、「令和3年7月以降に事業者が大学に請求書を送付し、大学は請求書を受領した日から起算して40日以内に支払う。」になります。事業契約書（案）別紙7. サービス対価の支払方法記載内容を修正いたします。
16	リスク分担表	2	施設整備・機器調達段階のリスク		施設瑕疵リスク (改修施設部分)			①	「瑕疵担保期間を過ぎた事業者運営開始後の業務に起因した既存陽子線棟の瑕疵に関するリスク」とは、事業者側の運転・保守管理・施設維持管理業務に起因して既存陽子線棟が損傷した場合を意味し、運営段階のリスクに分類される「既存陽子線棟の施設損傷リスク」と同義との理解で宜しいでしょうか。			ご理解の通りです。



No.	資料名称	該 当 箇 所					分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他			希望	希望理由	
17	リスク分担表	2 3 4	運営段階のリスク				① 左記リスクについて、民間側の負担は既存陽子線棟の改修範囲に限定されるとの理解で宜しいでしょうか。  上記理解が正しければ、※6の「既存陽子線棟の重大な損傷、劣化」は改修対象範囲外であれば、貴大学のリスク負担となり、仮に当該劣化・損傷に起因し、本件施設の設計変更が生じた場合は、合理的な増加費用を貴大学が負担されるとの理解で宜しいでしょうか。			ご理解の通りです。	
18	要求水準書 リスク分担表	17 2	2	(1)			① 当該敷地では事業者による埋蔵文化財調査は不要であり、当該調査の実施及び遺構・遺物が発見された場合の対応は貴大学の負担にて行うとの理解で宜しいでしょうか。			事業用地は文化財保護法における「周知の埋蔵文化財包蔵地」に該当していないことから、調査実施予定はありません。	
19	要求水準書	17	2	(1)	1)		① 環境変化調査業務のうち、「騒音、振動」は周辺家屋調査、「地盤変形、地下水変化」は同項目の地盤調査業務としてボーリング等地質調査、「TV電波障害」は電波障害調査を意味するとの理解で宜しいでしょうか。			1. 騒音振動調査 関係法令の騒音・振動に関する届出を行い、法令を遵守して施工した場合は、周辺の家屋調査は不要です。 2. 地盤変形、地下水変化 今回の工事で既存ボーリングデータを参照し地下水位に影響のある工法の場合近隣の井戸の利用調査を行う。けやき棟より深い基礎を作る場合は必要となる。 3. TV電波障害 TV電波障害調査は実施してください。	

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
20	入札説明書	32	2	(1)	1)			①	事業者がアスベスト調査を行った結果、含有が発覚した場合には、貴大学にて費用負担のうえ、処分されるとの理解で宜しいでしょうか。 また、仮にPCBを含有する設備撤去の必要が生じた場合も同様に、貴大学の費用負担にて処分されるとの理解で宜しいでしょうか。			前段、後段共にご理解のとおりです。
21	入札説明書	24	37	(6)				②	施設整備期間中、仮設現場事務所・資材置き場等の用地として必要な貴大学内の土地・建物は無償で貸与出来るとの理解で宜しいでしょうか。また、無償で貸与出来る土地・建物・範囲については、別途、明示頂けるとの理解で宜しいでしょうか。			施設整備期間中に、仮設現場事務所等に必要な土地は無償で貸与いたします。 なお、頒布資料の新陽子線棟〔仮称〕の整備業務関連、資料8-1工事用地・工事車両動線に工事用作業予定地をお示ししております。 また、「工事用作業予定地」については、緑化を含めて現状復旧が前提となりますが、「新陽子線棟〔仮称〕の整備可能エリア」の緑化については不要です。
22	頒布資料 資料8-1 工事用地・工事車両動線							①	要求水準書別紙1事業予定地と比較し、頒布資料8-1には赤色エリアで「工事用作業予定地」が新たに追加されておりますが、当該地は事業者が本事業建設業務を行うに際し、無償で貸与頂ける土地と理解して宜しいでしょうか。			ご理解の通りです。
23	要求水準書	31	1	(2)	2)			②	「継続使用するエリア」については、別途、貴大学にて具体的な範囲を規定頂けるとの理解で宜しいでしょうか。また、「継続使用するエリア」の内、どの部位を改修範囲とするかは、民間提案に委ねられるとの理解で宜しいでしょうか。			新陽子線棟〔仮称〕整備後も、放射線管理区域外は、患者及び職員が継続使用するエリアとなります。なお、大学として改修工事範囲を定める予定はなく、改修工事範囲・内容は提案に委ねます。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
24	要求水準書	14	1	(2)	3)			①	令和3年2月8日までの入札提案書類受付締切までの間、つくば市消防本部等、その他入札提案検討に関連する行政各課も含め、協議・相談は可能との理解で宜しいでしょうか。			ご理解のとおりです。
25	要求水準書	1	1章	1	-4				既存陽子線施設で治療をしている患者の治療部位割合、小児割合、呼吸同期割合、また、それら割合の今後の見通しをご教示頂けますか。			疾患別治療実績については参考資料として頒布しておりますが、今後の見通しについての公表は予定しておりません。
26	要求水準書	9	1章	3	(2)	2)	イ		保守拠点からログ採取、ソフト入れ替え等のリモートメンテナンスを実施するためにVPNで学外から接続することは可能でしょうか？			VPN接続は可能です。(学内のLANと分離されていることが前提です。)
27	要求水準書	18	2章	2	(2)	2)	ウ		画像処理室および画像診断操作室に設置を想定されている機器をご教示いただけますか。			ご提案に委ねますが、第2章新陽子線棟[仮称]の整備業務 別紙1「新陽子線棟[仮称]」に整備する諸室リストに記載されているもののほか、画像処理室に各種サーバー、メンテナンス端末、操作室にCT等の操作端末類を想定しております。

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
28	要求水準書	20	2章	2	(2)	4)	ア		新陽子線施設と特殊診療棟（D棟）への直接接続したほうが望ましいでしょうか？			要求水準を満たしていれば、既存陽子線棟と特殊診療棟（D棟）の接続の有無は問いません。 なお、新陽子線棟[仮称]と特殊診療棟（D棟）の間のスタッフの移動動線について配慮を求めます。（屋根付きの渡り廊下までは義務付けていない）
29	要求水準書	43	4章	2	(2)	2)	イ b		接続するX線治療計画装置のメーカー、機種、DICOM-RT形式での授受の可否をご教示いただけますか。			データ連携するX線治療計画装置はRaystationです。また、DICOM-RT形式での授受は可能です。
30	要求水準書	43	4章	2	(2)	2)	イ f		治療情報管理システムとの連絡機能で想定されている連携項目をご教示いただけますか。			治療情報管理システムの要求水準に含まれる関連する項目です。
31	要求水準書	48	4章	2	(2)	5)			既存陽子線施設でご使用の固定具の組み合わせを治療部位毎にご教示頂けますか。			現状の組み合わせを参考資料として後日頒布する予定ですが、要求水準を満たすよう最新機器で提案いただくことを希望します。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
32	別紙2 提案項目案	1	27	1-4					電磁石初期化のタイミングの提案は、照射準備時間の短縮化を目的とすると考えてよろしいでしょうか？			ご理解のとおりです。
33	別紙2 提案項目案	2	28	6					「多重塗の条件」とは、多重塗が可能な照射野等の条件と考えてよろしいでしょうか？			回数が自動的に設定されるのか、あるいは、全て手入力なのか。手入力の場合は、条件及び制限事項等があれば提案してください。なお、マニュアル方式であれば、条件を提示してください。また、深い所が何回、浅い所が何回といった多重塗の最適化システムをご検討ください。
34	事業契約書（案）	27, 28	第59条	5, 8				③	「大学が被った損害の額が前2項の違約金の額を超過する場合は、大学は、かかる超過額について事業者に損害賠償請求を行うことができ、…」との記載がありますが、損害請求額について「それぞれの業務に対しての契約額を上限とし、それを超えない範囲で」の旨の追記をお願いします。 また、大学が被った損害には、医業収入や人件費等を含む間接的な損害は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。			損害請求額については、原案のとおりとします。大学が被った損害については、相当因果関係の範囲内の損害は含まれます。

No.	資料名称	該 当 箇 所					分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他			希望	希望理由	
35	リスク分担表	3	運営段階のリスク	機会損失 リスク			②	「事業者の悪意又は重大な過失により施設・機器が利用不可能等になり機会損失が発生するリスク」との記載がありますが、事業者が悪意または重大な過失がない場合において生じる機会損失リスクについては、貴学のリスク負担との理解でよろしいでしょうか。			事業契約書に則り大学と事業者で帰責等の協議を行うこととなります。また、「悪意」については「故意」に修正します。
36	要求水準書	3	1	(6)	5)		②	貴学が想定されておられる「事業者によるコミショニング」の項目や範囲・内容等について、仕様として明示していただけますでしょうか。事業提案スケジュールおよび費用を検討する上で必要となります。			病院側のコミショニングが可能な状態を確保できるよう、応募者側で提案してください。 精度管理QA項目の基準値となるデータ、および事業者の精度保証の証拠となるデータなどを想定しています。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
37	事業契約書 (案) 別紙 7	4	1	(2)	4)			②	「運転・保守管理業務費Aについては、新陽子線棟[仮称]の治療開始後の稼働実績を踏まえて従量払いに変更することを予定している。」とありますが、従量払い時の変動額や内容、従量払いの開始想定時期、等について、現段階で想定されている内容があれば教示いただけますでしょうか。また、従量払いについては、「実施の判断は、事業者との交渉のうで決定する」旨を記載していただくことは可能でしょうか。			令和2年8月7日に公表した事業契約書 (案) 別紙7に記載のとおり、「新陽子線棟[仮称]の治療開始後3年間程度が経過した時点で、大学、事業者間で協議の上、大学が決定するものとする。」と規定しております。
38	入札説明書							①	入札参加資格について、代表企業と施設整備構成企業で資格を満たす場合、代表企業と施設整備構成企業が少なくとも競争参加資格確認申請を行う必要があるという理解で宜しいでしょうか。			代表企業と施設整備構成企業の2社で競争参加資格をすべてを満たせる場合はご理解の通りです。
39	入札説明書							①	入札参加資格を要さず本事業の業務を応募者から受託する企業は協力企業等任意の申請で良いという理解で宜しいでしょうか。			入札説明書8-(1)-1)イの(ア)から(エ)以外の業務を行う法人は、ご理解のとおりです。 なお、令和2年9月28日付で公表した「入札説明書 別添資料3：提案書作成要領 (追加・修正)」の入札提案様式6で企業名をご記載ください

No.	資料名称	該 当 箇 所					分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他			希望	希望理由	
40	要求水準書	32	2	(1)	1)	イ	①	<p>既存陽子線棟の改修業務内容について、事業者が必要と判断したものについては、事業者の業務として調査を行うこととありますが、業務としては、あくまでも「調査」までで、設計業務、関係官庁への申請業務、施工は整備運営事業の業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。理由としては、新陽子線棟を既存陽子線棟に増築するため、既存棟および既存棟に接続するその他の建物に対して、現行法規に適合させるための工事が必要になる可能性があります。既存棟に接続する中央診療棟以降の建物については詳細が不明であり、既存遡及工事の必要性の予測ができないためです。</p> <p>頒布資料の「資料4建築基準法第12条第1項の規定による定期調査」を参照すると既存棟のエレベーターが既存不適格（堅穴区画、扉の遮煙性能が不適格）となっております。2019年12月に改善予定となっておりますが、改善済と考えてよろしいでしょうか。また、エレベーターの釣合おもりの脱落防止構造の強化（H25年国交省告示第1047号）、地震に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の規定(同1048号)についても法改正がありました。こちらも既存不適格となっておりますでしょうか。</p>			<p>1. 既存遡及 ・現状の既存遡及に関する調査は事業範囲外となります。</p> <p>・新陽子線棟[仮称]と既存陽子線棟の接続にともなう影響に関する調査は事業者、の対応になり、現状及び、新陽子線棟[仮称]接続による既存陽子線棟の不適格については大学側の対応となります。</p> <p>2. 現在の既存不適格 大学で予算措置の上、新陽子線棟 [仮称] 整備（計画通知申請）までに改善を予定しています。</p> <p>3. 計画通知申請手続き 本事業で建設する建物の所有者は大学になりますので、本手続きは大学が実施しますが、計画通知申請手続きに必要な書類の取りまとめ等は事業範囲となります。</p> <p>なお、新陽子線棟と既存陽子線棟の渡り廊等の整備、道連れになる既存棟の接続部分の工事は、「新陽子線棟[仮称]の整備業務」に含まれます。</p>



No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
41	要求水準書	3	1	(6)	5)			①	事業期間について、①新陽子線棟の施設整備および陽子線治療装置等の据え付け後に、④既存陽子線棟の改修工事が開始される予定となっていますが、増築により既存棟の既存遡及工事が必要になった場合は、既存遡及工事の完了前に新棟を使用開始するために、建築物の仮使用認定の申請などが必要になり、仮設の防火区画壁の設置などコスト面でも影響があるため、新陽子線棟の増築工事中に既存棟の改修工事を行うことは可能でしょうか。			診療への影響が生じないことを前提に、事業者提案に委ねます。
42	要求水準書	31	1	(2)	2)			①	既存陽子線棟の内装リニューアルについて、継続使用するエリアについては、原則として床、壁等の内装のリニューアルを行うことと記載がありますが、継続使用するエリアの具体的な範囲を示していただけますでしょうか。 また、内装のリニューアルとは、床、壁の仕上げ材（タイルカーペット、ビニルクロスなど）の更新と考え、天井材は含まれないと考えてよろしいでしょうか。			新陽子線棟[仮称]整備後も、放射線管理区域外は、患者及び職員が継続使用するエリアとなります。なお、大学として改修工事範囲を定める予定はなく、改修工事範囲・内容は提案に委ねます。
43	要求水準書	31	1	(2)	2)			①	既存陽子線棟の内装リニューアルについて、リニューアル対象室の既存の医療機器、机、棚、実験器具などの什器備品の一時引越し先は確保されていますでしょうか。 また、什器備品の引越し、移動は今回の整備運営事業の範囲外と考えてよろしいでしょうか。			改修スケジュールを考慮して、大学で什器等の移設を行います。 後段はご理解の通りです。

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
44	要求水準書	34	2	(2)	6)				① 既存陽子線棟の改修業務における、6)設備設計の仕様内容は1)諸室改修の範囲(1階診察室まわり)にのみ適用されると考えてよろしいでしょうか。 よって、内装リニューアルエリアの設備機器(照明器具、空調機、配線器具等)については、仕上げ材の更新に伴う既存機器の一時撤去・清掃再取り付けと考えてよろしいでしょうか。			内装リニューアルは事業者の提案に委ねます。
45	頒布資料 既存陽子線棟の改修業務関連 資料4建築基準法第12条第2項の規定による定期調査								① 既存陽子線棟の定期調査報告書に、外壁タイルの浮き、ひび割れ・内部の床、壁に細いひび割れなどの各種是正指摘があり、2019年12月の改善予定と記載がありますが、これらは改善済でしょうか。また、未改善だった場合もこれらの是正工事は、今回の既存陽子線棟の改修業務の範囲外と考えてよろしいでしょうか。			躯体の破損、消防設備の指摘事項については、今年度中の改善を計画しておりますが、既存不適格の是正、内外装の一部破損等の軽微な改善については未定です。 なお、定期調査報告書に記載の是正指摘の改善については、本事業範囲外です。

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
46	事業契約書（案）	13	第38条					①	施設整備の工程遅延損害金と保守開始遅延損害金（第43条4項）、維持管理業務開始遅延損害金（第49条3項）の記載がありますが、これらの遅延損害金の適用につきましては、工程遅延に起因となった事象に対応した遅延損害金のみという理解でよろしいでしょうか（遅延損害金が重複して掛かる恐れはないことの確認です）。			一つの事象（要因）に対して、遅延損害金を重複して掛けることは考えておりません。
47	リスク分担表	1	共通リスク	技術進歩				①	技術進歩リスクについて、貴学が想定されるリスク（項目、内容、等）についてご教示いただけませんか。			明確化することは想定しておらず、応募者の提案の範囲内としております。
48	リスク分担表	2	運営段階の					①	施設設備の劣化に関するリスクとは、具体的にどのような事象を想定されておられるのでしょうか。			耐用年数よりも早い劣化を想定しております。

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
49	事業契約書 (案) 別紙11							①	「不可抗力の損害を100分の1に至るまでは事業者が負担する」という条件につきまして、不可抗力については「100%貴学負担」とさせていただきませんか。			原案のとおりとします。
50	要求水準書	3	1	(6)	5)			②	新陽子線棟[仮称]陽子線治療装置にかかる電気料金は事業者負担とのことですが、電気料金を計算する上で必要な条件（貴学における電気料金の契約条件、等）を提示していただけますでしょうか。			後日、公表いたします。
51	要求水準書	4	2	(1)	2)	ウ		②	想定されている年間治療患者数400人との記載がありますが、令和7年10月30日に想定されておられる新陽子線治療棟[仮称]での治療開始の時点から、すべての治療を新陽子線治療棟[仮称]での治療を想定されておられるのでしょうか。あるいは、既存陽子線棟との併用期間（新陽子線治療棟[仮称]でのランプアップ期間）は想定されておられるのでしょうか。併用期間が想定されている場合には、ランプアップ期間をご教示いただけますでしょうか。			(No.8参照)

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
52	要求水準書	12	3	(3)				②	「陽子線治療装置等の一括引渡までの光熱水費は、事業者の負担」とのことですが、電気料金・水道料金を積算する上で必要な契約条件・契約単価等の情報をご教示いただけますでしょうか。			工事用電力については、構外から引き込んでください。 水道料については、大学の財産貸付規則により、令和2年9月現在の水道料単価は292.02円/m <sup>3</sup> ですが、3か月ごとに見直しされることとなっており、令和2年10月以降の単価は未定です。
53	要求水準書	12	3	(3)				②	「照射装置の試運転により契約電力が超過した場合、契約超過金、使用電力量は事業者の負担」とのことですが、現在の契約条件および契約電力に対する現状の利用率つまり、照射装置の試運転等に使用できる電力量のマージンをご教示ください。			既存陽子線棟の使用電力量の実績を後日頒布いたします。
54	要求水準書	12	3	(3)				②	「非常時の電源は、既存陽子線棟の非常用低圧電源を活用し、停電時、非常時における必要箇所への電源供給を確保すること」とありますが、 ①既存陽子線棟の非常用低圧電源は、本事業期間に亘り継続的に利用可能として計画してよろしいでしょうか。 ②既存陽子線棟の非常用低圧電源の保守は、貴学所掌と理解してよろしいでしょうか。			①については工事用電力を除きご理解の通りです。(NO.52参照) ②についてはご理解のとおりです。

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
55	要求水準書	12	3	(3)	1)	ウ	(ア)	b	②			電気料金の考え方と併せ、後日公表します。
56	事業契約書（案）	46	57						③			内閣府から令和2年7月7日に発出された「PFI事業における新型コロナウイルス感染症に伴う影響に対する対応等について」の指針に沿って対応いたします。
57	要求水準書	14	1	(2)	2)							通行者の安全が確保され、国道の交通渋滞を発生させない、または最小化する工夫を行うことを前提に、片側道路の交互通行を可とします。
58	各種図面等	-										既存陽子線棟に関するCADデータを後日頒布いたします。

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
59	要求水準書	29	2	(3)	2)	ウ	a		工事期間中の遺体運搬車両と産業廃棄物収集車両の動線確保は、片側車線のみでも可能でしょうか。			国道408号線から事業用地に進入する構内道路については、極力通行止めが生じないようにご提案をお願いいたします。また、事業用地に示された中央診療棟への車両動線については、片側通行としても構いません。
60	要求水準書	25	2	(2)	6)	セ	(ウ) b		要求水準書だと新陽子線棟に既存陽子線棟の中央監視設備を移すことになっており、既存陽子線棟との運用の区分の確認			新陽子線棟に設置する、新中央監視装置(中央処理装置、カラーディスプレイ等)で、既存・新棟設備を一体で監視・運用可能な体制を求めます。
61	要求水準書	56	1	(6)		表	⑦、 ⑧		大規模修繕と修繕の定義について			要求水準書56頁に記載する用語の定義のとおりとなります。

No.	資料名称	該当箇所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
62	事業契約書 (案)別紙7	2	1	(2)	1) 2)			③	入札に適用される基準金利がLIBORと規定されていますが、契約時にはLIBORは廃止されていると思います。後継金利との金利差も現段階では明確ではないため、金融機関で対応できないケースもあります。TIBORを基準金利と変更して頂けないでしょうか。			現段階でLIBORに代わる指標を用いるか否かは確定しておりません。監督官庁とも協議しながら、可能な限り早い時期に方針を公表します。
63	事業契約書 (案)別紙7	5	1	(3)	1)			③	施設整備費A及びB、調達業務費については、年2回の支払いとなっています。PFI事業の場合、多くが四半期ごと、年4回の支払いです。年2回支払いの場合と年4回の支払いの場合では、金融機関に支払う金利が大きく変わってきます。事業総額を抑制するためにも、年4回支払いに変更していただけないでしょうか。			ご意見として承ります。
64	事業契約書 (案)	30				第 62 条		①	不可抗力による契約解除について記述がありますが、具体的な不可抗力事由に関してご教授頂きたいと思えます。			事業契約書(案)別紙1定義集NO.57をご参照ください。
65	入札説明書	11	8	(5)				②	応募者を変更できるのは、「参加資格確認申請書」提出前でしょうか。代表企業の場合は、いつ時点まで変更可能でしょうか？			前段については、ご理解のとおり、競争参加資格確認申請書の提出時点までになります。後段については、競争参加資格確認申請書の提出から事業契約の締結まで変更を認めていません。
66	要求水準書	53	3	(2)	2) 3)			①	「稼働率(治療完遂率)保証を行うこと」「治療の95%以上が実施できるよう」とありますが、ペナルティーはありますか。			後日公表する、事業契約書(案)別紙8モニタリング基本計画書でお示しいたします。
67	落札者決定基準	3	2	(2)	1)			②	予定価格(契約金額の上限)を超える場合は失格とありますが、予定価格の開示をお願いしますでしょうか？			予定価格は開示出来ません。



No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
68	リスク分担表	2	運営 段階 の リ ス ク	需 要 変 動 リ ス ク				③	患者数等の需要変動に伴うリスクは、民間側でのリスク負担は不可能と思料します。貴学負担に変更お願いできますでしょうか？			主な患者数等の需要変動に伴うリスクは、事業契約書（案）別紙7サービス対価の算定及び支払い方法等の4頁に示す、運転・保守管理業務費Aについて、固定払いから従量払いに変更した場合のリスクを指しています
69	事業契約書（案）別紙9 物価変動等によるサービス対価の改定の基準と方法	1						②	施設整備費A&Bの改定条件が記載されておりますが、陽子線装置等の調達業務は改定対象外なんでしょうか？1) (2)に施設整備費A&Bの出来高の記載がありますが、陽子線装置等の出来高を評価する考えはございますでしょうか？			前段については、物価変動の根拠となる公表データが存在しないため、対象外としています。後段についても同様の理由で出来高を評価する考えはありません。
70	事業契約書（案）別紙9 物価変動等によるサービス対価の改定の基準と方法	2	2	(1)				③	陽子線施設における患者及び疾病動向の大幅な変化諸般の事情勘案でのサービス対価改定リスクは民間事業者で負うことは不可です。上記理由でのサービス対価改定対象から、除外をお願い致します。			原案のままとします。
71	事業契約書（案）別紙9 物価変動等によるサービス対価の改定の基準と方法	3	3	(1)				③	リスク分担表、制度関連リスク、診療単価変動は、貴学リスク負担と記載されております。医療保険制度改正（減額想定）でのサービス対価の改定リスクは民間事業者で負うことは不可です。上記理由でのサービス対価改定対象から、除外をお願い致します。			原案のままとします。
72	要求水準書	13	2	1	(2)	1)			北側駐車場西側の道路付替えについて、実験排水処理施設への車両通路を確保すれば工事期間中の通行止めの提案は可能でしょうか。			極力通行止めが生じない提案についてご検討ください。

No.	資料名称	該 当 箇 所						分類	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	非公表の希望		回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他				希望	希望理由	
73	要求水準書	35	2	(3)	2)	イ	a		『附属病院の運営に支障が生じないように綿密に調整を図り』ですが、具体的な作業可能な時間帯を指示ください。			提案に委ねますが、夜間・休日であっても大学の承諾を必要とします。また、入学試験期間中についてご配慮下さい。
74	要求水準書								仮設電気、仮設給水について、施設内から分岐が可能でしょうか。可能であれば、分岐場所をご教示ください。			工事用電力は、現場が道路から近い場合構外から引いてください。給水については分岐可能です。メーターを設置の上、使用料は事業者負担となります。給水の引き込み位置については頒布資料（頒布資料3-2 市水系統図）でご確認ください。
75	入札説明書	25	別紙	1	(2)			③	基準金利「東京スワップレート（TSR）・・・」とありますが、LIBORは2021年末に廃止予定です。金融機関からの長期安定資金の調達に弊害となる可能性がございます。変更を検討お願いできますでしょうか？			現段階でLIBORに代わる指標を用いるか否かは確定しておりません。監督官庁とも協議しながら、可能な限り早い時期に方針を公表します。
76	リスク分担表	1	共通リスク	技術進歩				②	技術進歩による医療や設備の内容変更により事業の中断遅延、費用の超過等について、基準を明確化をお願いしますでしょうか？線引きが不明瞭であると、コスト増に起因致します。			基準を明確化することは想定しておらず、応募者の提案の範囲内としております。